

公益社団法人 朝倉市シルバー人材センター

令和2年度事業計画

【事業概要】

朝倉市の人口は令和元年12月31日現在、52,820人であり、昨年同月より689人減少し、人口減少が長期にわたっています。また、60歳以上の高齢者人口は21,695人で朝倉市総人口に占める割合は41.1%まで上昇しました。(租入会率1.79%)

こうした状況の中、朝倉市シルバー人材センターの会員数は昨同月より7人減少し(令和元年12月31日現在)391人(男265人・女126人)となり、平均年齢も73歳と昨年より0.6歳上昇しています。

よって当センターも企業等の退職年齢が引き上げられた影響等で入会者も減少の一途を辿っています。

しかし、高齢化の進展と人手不足の現状下においてシルバー人材センターに対する期待は地域の担い手働き手として益々高まる傾向にあるため、会員拡大に今以上に取り組む必要があります。

シルバー人材センターは派遣等を通じた人手不足分野での就業や元ホワイトカラー層向けの就業先開拓、マッチング支援の強化拡充、福岡県シルバー人材センター連合会を中心に地域の企業、住民、行政等が一体となった職域拡大、特に学童保育、教育、観光等をはじめとする分野の推進拡充にも努めなければなりません。

全国シルバー人材センター事業協会の「第2次100万人計画」に向けて、当センターでも、6年後には572名を目標に取り組んでいるところであります。その取り組みとして広報活動(市広報誌・シルバーあさくら・新聞折り込み)や会員からの紹介等で会員拡大を目指していきます。

また、当センターの受託事業の根幹をなすものは、草刈り、剪定、除草作業ですが入会会員の減少・就業該当会員の減少を受け、今後は、介護予防・日常生活支援総合事業、学童保育、教育、観光ガイド事業、派遣事業等に軸を移すことも真剣に考え、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図ると共に、活力ある地域社会づくりに寄与するため次のような事業を行います。

【 基 本 方 針 】

今年度は、新たな課題を抱えながらも、公益社団法人として、安全就業の徹底、法令の遵守や効率的な組織運営を行い、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図ると共に、活力ある地域社会づくりに寄与するため次のような事業を行います。

I. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、並びに地域社会の貢献の為に家庭、企業、公共団体等より就業を受注し、請負、又は委任により提供します。また、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図ると共に、安全、適正就業に努め、活力ある地域社会づくりに寄与します。

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り周知し、その上での確に高齢者に就業機会を提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業、などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮するよう努めます。

(2) 受託事業（業務委託）

朝倉市川の駅原鶴の業務については、災害の影響で約2年間営業ができませんでしたが、3月末には復旧工事も完了しますが、芝の生育を見ながらプレオープンの日を決定し本格的な業務を再開し地域住民と利用者の健康増進と交流人口の増大及び、世代間交流ができるよう努めます。

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により、刃物研ぎ、甘木絞り、石焼き芋、手芸品作り、シルバー農園等、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化に努めます。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

地域貢献や会員の就業促進を目的に、市の介護予防・日常生活支援総合事業の委託事業者として、要支援1・2、及び事業対象者の方へ訪問型生活支援サービスをさらに拡充します。

II. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就業を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2. 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会朝倉市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、民間企業開拓等、積極的取組み労働者派遣事業を更に推進します。

III. 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等（公益目的事業）

1. 普及啓発事業

高齢者人口が増加する中、多くの会員が就業を通じて生きがいを持てるよう、各種イベント等に積極的に参加し、センター事業に対する地域の信頼と理解が得られるよう啓発を行います。

また、ボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業の普及啓発と社会参加を促進します。

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

令和元年度は、事故が多発しました。「安全はすべてに優先する」の理念のもと、就業及び就業途上における事故防止を図るため、安全の確保並びに健康管理のための意識の高揚と啓発活動を行います。また安全パトロールの強化に努めます。

(2) 適正就業の推進

適正就業にあたっては、臨時的かつ短期的な就業又その他の軽易な業務が基本であることを念頭に、公平な仕事の配分、適正な仕事の確保・提供を行う為に請負事業か派遣事業の判別、危険作業の有無の判断を行うとともに関係法令の厳守とセンターの規程・基準等に適合した事業運営を推進します。

3. 相 談 事 業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応すると共に、未就業者会員についても就業希望に沿えるよう努めます。

又、入会を希望する高齢者を対象とした入会説明会を毎月随時開催します。

4. 研修・講習事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、発注者の方に満足して頂くために各種技能講習会・サービス向上のためのマナーアップ研修会等を積極的に実施し、質の高いサービスを提供できるよう努めます。

【 実 施 計 画 】

I. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受 託 事 業（一般）

就業の提供にあたっては地域から発注された情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で高齢者の希望、能力に応じて公平に就業機会の提供を行うと共に、出来るだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などをすすめ、仕事の分かち合いに適切に配慮します。

また、令和2年度は、受託事業を効率的に進めることで就業機会を拡大できるよう、グループ編成、リーダーの育成を積極的に行い、会員主導で見積、就業、報告という流れを制度化します。

- ア. 会員への就業の情報を密にし、可能な限り多様な就業機会を提供します。
- イ. 就業機会提供の際は、会員の希望、能力に応じて公平に行います。
- ウ. 請負又は委任という形式により、グループ就業やローテーションなどを勧め、就業の分かち合い（ワークシェアリング）に配慮します。
- エ. 生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく請負によるものです。臨時的短期的な就業で、おおむね月10日程度以内。軽易な業務で1週間当たりの就業時間がおおむね20時間を超えないものとします。
- オ. 家庭・企業・公共団体等を訪問し、新規就業機会の開拓に努めます
- カ. 会員・理事・事務局職員の総力を挙げて、会員確保に取り組みます。
- キ. 賛助会員のご支援を依頼し、賛助会員への加入を促進します。

① 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
400人	28,376人	90.9%	203,937千円

② 主な就業分野

草刈、剪定、除草、清掃、消毒、家事援助サービス、片付け、左官、大工工事、農作業、福祉支援サービス、困りごと支援事業、褥・障子の張り替え、施設管理、運転業務、水道検針、筆耕、広報誌の梱包・配達、屋外の軽作業、園児の子守等、親孝行代行サービス事業、空き家、空き地安心サポート事業。

(2) 受託事業(業務委託)

朝倉市川の駅原鶴の管理運営をすることにより、この施設を高齢者の就業機会拡大の場としてまた、交流人口の拡大、住民や利用者の健康増進に貢献すべく努めてまいります。

令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
6名	420名	1.36%	5,350千円

(3) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により次の事業を行います。

① 実施事業

- ・刃物研ぎ 各地域コミュニティを中心に包丁、ハサミ等の刃物研ぎ
- ・甘木絞り 技術の伝承と後継者育成
- ・シルバー農園 耕作放棄地を利用した菊芋栽培と販売
- ・手芸品作り (たんぽぽ会による小物作りと販売)
- ・石焼き芋

② 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
40人	3,580人	9.0%	3,038千円

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援等の認定を受けた在宅の虚弱高齢者の日常生活を支援するため、自宅の清掃や洗濯、買い物など軽易な介護支援(訪問型サービスA)を行います。

令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
42	760	9.5%	2,535千円

II 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1. 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就業を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2. 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働者契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組めます。

① 朝倉市事務所 令和2年度見込み

就業実人員	就業延人員	雇用就業率	契約金額
90人	8,400人	20.4%	45,000千円

② 主な就業分野

運転業務、清掃業務、施設管理、屋外軽作業、スーパー等の商品整理、高齢者施設の調理業務

III 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言等

1. 普及啓発事業

(1) 会員拡大の取組

全国シルバー人材センター事業協会・福岡県シルバー人材センター連合会・朝倉市シルバー人材センターは、一緒に活躍する仲間を増やし会員100万人を令和6年までに達成しようという目標をたてています。

そのため、昨年度より会員拡大に重点を置き、新聞折り込み、地域情報誌、地域団体広報誌、マスコミ等で話題になる広報活動を最重点課題として取り組むと共に朝倉市の高齢者活用に寄与していきます。

会員拡大計画

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
441名	458名	484名	512名	541名	572名

- 入会説明会参加者に粗品を贈呈する。
- 会員に登録されたら、紹介者と入会者には記念品を贈呈する。
- 各地区のコミュニティーセンターを利用し、入会説明会を開催する。

(2) 広 報 活 動

- チラシ、ポスターによる広報活動（年3回、新聞折り込み、4、7、10月）
- 各種イベントへの参加による広報啓発
- 会報「シルバーあさくら」年3回発行（4月、9月、1月）

(3) 社 会 参 加 活 動

- 毎年10月に、普及啓発月間による市内公共施設等の清掃活動
- 毎年3月第2金曜日に、地域への感謝のため特別感謝奉仕作業の実施

(4) 地 域 交 流 活 動

- 伝統工芸の一つである「甘木絞り」講座の開催
- 行政、JA主催の各種イベントへの参加活動
- シルバーフェスティバルへの参加
- 各種講習会へ積極的に参加し視野を広げ技能向上を図る
- 会員及び市民を対象にパークゴルフ大会の開催

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安 全 就 業 対 策

- 安全就業促進大会を開催し全会員の安全意識の高揚強化
- 交通安全教室を開催し交通マナーの習得
- 安全パトロール及び安全就業の実施
- ヘルメット・安全保護具の着用の徹底と定着化
- 安全に関する講話及び講習会の実施

(2) 適 正 就 業 の 徹 底

- 就業機会の均等化と就業率の向上
- 契約内容及び就業形態の点検
- 適正就業の為の会員の意識の向上
- シルバー派遣事業の推進

3. 相 談 事 業

(1) 就 業 相 談 の 実 施

○会員及び地域の高齢者を対象に、随時、窓口や電話等により
就業相談等の実施

(2) 入会説明会の開催

○入会を希望する高齢者を対象に随時開催

4. 研 修・講 習 事 業

○会員、職員 理事等の資質及び知識の向上を図り質の高い
サービスを図る

○会員及び市民を対象に剪定、草刈、除草等の知識や技能を
身につけてもらうための講習会の実施

○安全・適正就業の啓蒙研修会の実施

○地域懇談会の開催

○朝倉市民を対象に介護予防に係る講座を実施

5. 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

(1) 理事会、地域班長会、専門委員会等の連携・強化

公益社団法人として、シルバー事業の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、
地域班長会、専門委員会の会議内容を充実させ、活発な活動と機能強化に努めます。

(2) 事務局体制の強化

職員自らの使命と役割を認識し、課題の解決に取り組み、常に問題意識を持ち効
率的な事務処理と事務効率化に努めます。

(3) 安定した財政運営の推進

運営費の大半は、補助金であります。今後は益々厳しくなることが予想されま
す。自主財源を確保するため受注拡大による事務費収入の確保と、会員拡大、事務
機能の効率化、経費削減を行い安定した財政運営に努めます。